

2015年8月3日

農林水産大臣 林 芳正 様

全日本農民組合連合会
会 長 齋藤 孝一
北 海 道 農 民 連 盟
委員長 石川 純雄

国内の酪農畜産を守り発展させるための政策要求

農水省の公表によれば、酪農戸数はここ10年で35%減、飼養頭数17.5%減となっています。都府県・北海道を問わず、近年の酪農・畜産をめぐる情勢は、飼料の高騰、円安による資材の高騰など、極めて厳しい環境にあります。

さらに、牛乳の減産や肉用牛の頭数減など、酪農畜産の衰退に歯止めがかかっていない状況にあり、将来の酪農・畜産を守る上でも、非常に重要な局面にあると言わざるを得ません。加えて、環太平洋経済連携協定（TPP）の動向などもあり、生産者の不安も大きく、現在ほど日本の酪農・畜産の生産基盤の確立に向けてしっかりとした政策の実施が問われている時は無いと言っても過言ではありません。

政府においては、新たな「酪農近代化基本方針」の策定や、その目標実現に向け、畜産再興プラン実現本部および各県の取組みの具体化も含めて取り組まれているところですが、将来を見据えて国内の酪農畜産を守り、畜産物を安全安定に供給するとともに、地域経済の活性化や環境保全を推進するため、下記の諸施策を要請いたします。

記

1. TPP交渉において、関税引き下げや特別輸入枠設定など国内の畜産に大きな打撃を与えるような合意には断固反対し、国会決議事項が守られない場合は交渉から即時撤退すること。また、日豪EPA協定の発効に伴う国内の酪農・畜産への影響について万全な対策を構築すること。
2. 酪農・畜産の生産基盤の確保と継続強化を図ること。そのため、新たに策定した「酪農・肉用牛近代化基本方針」で掲げる畜産再興を図る『人・牛・飼料の視点での基盤強化』に向けて、総合的な各種政策支援を講じるために、必要な財源を確保すること。
3. 「畜産クラスター」の取組みについては、中長期的な施策として位置付けて関連事業の計画的な推進を図るとともに、地域の特色を活かした多様な取組みを推進するため、地域に偏りのない事業推進ができるよう十分な予算措置を行うこと。
4. 酪農・畜産経営の所得安定と生乳等の再生産の確保を図るため、現行制度の再構築を含めた、新たな直接支払制度などを確立すること。
5. 自給飼料増産対策については、飼料稲・飼料米のほか飼料用トウモロコシの増産対策、里山・水田等での放牧など、基盤整備や生産拡大対策に関わる取組みを強化すること。
6. 酪農経営安定化支援ヘルパー事業の拡充、生産法人での研修制度、コントラクター、TMR作業従事者の育成支援制度など、担い手確保対策を拡充すること。

以 上